

令和2年山形村議会第3回臨時会

議事日程（第1号）

令和2年11月24日（火曜日）午前9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 令和2年11月24日

（1日間）

至 令和2年11月24日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 5 議案第45号

日程第 6 議案第46号

日程第 7 議案第47号

日程第 8 議案第48号

日程第 9 議案第49号

日程第10 閉会中の事務調査の申出について

閉会宣告

出席議員（11名）

1番 春日 仁 君	2番 大池 俊子 君
3番 上條 倫司 君	5番 百瀬 昇一 君
6番 新居 禎三 君	7番 大月 民夫 君
8番 百瀬 章 君	9番 竹野 入恒 夫 君
10番 小林 幸司 君	12番 福澤 倫治 君

13番 三 澤 一 男 君
欠席議員

11番 小 出 敏 裕 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君 副 村 長 小林かつ代 君

教 育 長 根橋範男 君 総務課長兼
会計管理者 上條憲治 君

教 育 次 長
(教育政策課長) 小林好子 君

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君 書 記 上條美季 君

◎開会宣告

○議長（三澤一男君） これより、令和2年第3回山形村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） それでは、小出敏裕議員が欠席ではありますが、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、8番、百瀬章議員、9番、竹野入恒夫議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三澤一男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る11月16日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1

日と決定いたしました。

◎村長招集あいさつ

○議長（三澤一男君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 令和2年第3回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

過日は、私の健康上の問題で、議員の皆様にも、大変ご心配やご迷惑をおかけいたしましたことに、冒頭、感謝とおわびを申し上げます。幸い、少しずつ体力も回復してまいりましたので、今後も与えられた職務に専念してまいります。ご理解、またご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今年も1か月余りとなりました。山形村特産の長芋の収穫も最盛期を迎え、何かと慌ただしい季節であります。

国政では、菅新内閣が発足して2か月が経過いたしますが、最重要課題でありますコロナ感染症対策は過去最大の感染者数を更新するなど、いまだ打開策が見いだせない状況にあります。

令和3年度の国家予算が、コロナ禍での大きく税収が落ち込むことから、地方交付税の減収など、当村においても来年度の予算編成は大変厳しいものになると予測されるところであります。

一日も早いコロナ感染症の終息と、経済の再生を願うところであります。

さて、本日上程いたします議案は、10月に、人事院から勧告されました、国家公務員の給与を期末手当の支給月額0.05か月を引き下げる勧告により、村においても人事院の勧告に合わせ、4件の条例の一部改正と、議会の議決に付すべき契約の議決を求める議案の計5件であります。

それぞれご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（三澤一男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、お手元に配付の出席要求者名簿のとおりです。

◎議案第45号～議案第48号

○議長（三澤一男君） 日程第5、議案第45号から、日程第8、議案第48号までを、一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 初めに、議案第45号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

民間給与との比較から国家公務員の給与の引下げについて、本年10月に人事院から勧告がされました。人事院勧告に基づき、民間の給与水準に準拠できるよう、情勢適応の原則に沿って、改正を行うものであります。

改正の内容ですが、期末手当の支給月額を0.05か月引き下げるものであります。

次に、議案第46号「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

議案第45号で説明申し上げました人事院勧告の内容を踏まえ、情勢適応の原則に沿って、期末手当を0.05か月引き下げる改正でございます。

次に、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

改正理由及び改正内容については、議案第46号と同様に、期末手当を0.05か月引き下げる改正でございます。

次に、議案第48号「山形村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

改正理由については、議案第45号と同じく、期末手当を0.05か月引き下げる改正でございます。

以上、条例改正4件について提案説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第45号から議案第48号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第45号から議案第48号までの4議案は委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。

休憩。

(午前 9時08分)

○議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

(午前 9時14分)

○議長(三澤一男君) 初めに、日程第5、議案第45号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて討論、採決を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第45号「一般職の職員の

給与に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第46号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて、討論、採決を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第46号「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第47号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 以上で質疑を終結します。

続いて、討論、採決を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三澤一男君) ご異議ないものと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第47号「議会の議員の議

員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第48号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて、討論、採決を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） 討論を終結して、直ちに採決したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第48号「山形村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第49号

○議長（三澤一男君） 日程第9、議案第49号「令和2年度山形小学校情報機器購入に係る物品売買契約の締結について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 議案第49号「令和2年度山形小学校情報機器購入に係る物品売買契約の締結について」の提案説明を申し上げます。

地方自治法施行令第167条の規定により指名競争入札に付した、令和2年度山形小学校情報機器購入に係る物品売買契約につきましては、議会の議決に付すべき契約となるため、落札者であります富士電機ITソリューション株式会社信越支店支店長、高橋和雄氏と令和2年10月26日付で売買金額2,476万890円の物品売買仮契約を締

結いたしました。

この物品売買仮契約を本契約の締結にするため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第49号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。

休憩。

（午前 9時21分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午前 9時30分）

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題といたしました議案第49号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

続いて討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の事務調査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第10「閉会中の事務調査の申出について」を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定による、閉会中の事務調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の事務調査事項については、委員長申出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中も事務調査をすることに決定しました。

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） 以上で、本臨時会の議事日程はすべて終了しました。

ここで、村長よりあいさつがあります。

本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提案を申しあげました5件の議案につきましてはそれぞれ慎重にご審議の上、すべての議案に可決をいただき、改めて感謝を申し上げます。

冬を迎えるこの時期に、新型コロナウイルス感染症の感染者数が過去最大を更新しております。

山形村としましても、近隣市町村の状況や、国県の動向を注視しながら、議会をはじめ関係機関と共にコロナ対策には今後も最重要課題として真剣に取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、来週末には第4回の議会定例会の開催を予定しております。議員各位には季節が冬へと向かいますので、体調管理には十分ご留意の上、村政発展のため、ますますのご活躍をお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのあいさつといたします。

◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、令和2年第3回山形村議会臨時会を閉会し、散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前 9時34分）